国立大学法人宇都宮大学の平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果

１　全体評価

宇都宮大学は、広く社会に開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を実践し、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献することを基本的な目標としている。第２期中期目標期間においては、学士課程のみならず大学院課程における教育の質の維持・向上と保証に努め、幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけた未来を切り開く高度な専門職業人を養成すること等を目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、「宇大教育充実・改善支援 2011」として、４つの教育個性化プロジェクト（学内 GP）、15 の教員グループへの教育プログラムの支援、学生主体の４つの国際連携教育支援等提案型の教育改善に対して支援を行い、教育の充実改善を図るなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

２　項目別評価

Ⅰ．業務運営・財務内容等の状況

（１）業務運営の改善及び効率化に関する目標

（①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化）

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○　経営協議会において、議題を「大学改革について」のみに絞った開催回を設け、大学を取り巻く環境と大学改革に向けた方針の説明を行い、学外委員から広く意見を聴取し、大学改革に向けた方向性や課題の検討材料として活用している。

【評定】　中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）　年度計画の記載 14 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、 上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（２）財務内容の改善に関する目標

（①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、③資産の運用管理の改善）

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○　総人件費改革を踏まえた人件費削減については、平成 18 年度からの６年間で６％以上の削減が図られている。

【評定】　中期計画の達成に向けて順調に進んでいる
（理由）　年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（３）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
（①評価の充実、②情報公開等や情報発信等の推進）

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○　大学情報の発信のための「宇都宮大学 UU プラザ」を開設し、教育研究の成果の紹介、学生サークルやゼミの発表、附属農場生産物の展示販売を行っているほか、地元町内会にも積極的に開放しており、社会連携機能やコミュニケーション機能の強化にもつながっている。

【評定】　中期計画の達成に向けて順調に進んでいる
（理由）　年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（４）その他業務運営に関する重要目標
（①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③情報セキュリティ、④法令遵守）

【評定】　中期計画の達成に向けて順調に進んでいる
（理由）　年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

Ⅱ．教育研究等の質の向上の状況

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○　「教育プログラム・シラバス」を充実させるとともに、パンフレット「宇都宮大学の学士課程教育 2012 －学生の皆さんへの約束－」を作成配付し、基盤教育の位置づけ、専門教育とのつながりの見える化を図っている。
○　教育個性化プロジェクト（学内 GP）での取組として、各教科の到達目標と達成目標確認マトリックスにより教育プログラムの学修総合到達度を数値化する「総合達成

度評価システム」を構築し、試行を進めている。

○　日本技術者教育認定機構（JABEE）による教育の外部認証の成果を大学全体に普及させるため、「教育の内部質保証に関する方針」を定めるとともに、相互認証を農学部で試行し、結果を公表するなど、全学レベルでの検討を行っている。

○　教育関係共同利用拠点に認定されている農学部附属農場において、利用している大学からの要望等を踏まえて、個別に短期集中型総合食育実習コース（食の生産実習と食と命のフィールド実習）を実施し、受講学生から高い評価を得ている。

○　工学研究科では、大学院初年時に「創成工学プロジェクト」を必修化し、専攻横断の学生チームに、学内や地域の問題発掘と課題解決に取り組ませることで、幅広い視野での実践的デザイン能力の養成を目指し PBL（Project-Based-Learning）教育を行っている。

○　「浴びる英語」をテーマに TOEIC 試験に基づいた習熟度別クラスによって、ネイティブスピーカーと欧米で TESOL（英語教授法）を専攻した日本人教員のみが授業を担当する新基盤英語教育（EPUU）を行い、全 33 クラスの学生授業評価平均が 4.74（満点５）となり、学生から高い評価を受けるとともに、入学後 1 年間の TOEIC 試験の点数の伸びが、全学生平均 44 点（393 点から 437 点）向上するなど、教育改善の効果が現れている。

○　企業ニーズ発の産学官金連携として、新たな企業支援モデル、地域イノベーションモデルの構築を目指す「「食と農」企業支援プロジェクト」を本格的にスタートし金融機関や栃木県を構成員とするプロジェクト推進協議会が選定した企業６社との新商品・新技術を見据えた共同研究を実施している。

Ⅲ．東日本大震災への対応

○　地元 NPO と連携してボランティア支援室を開設、ボランティアコーディネータを配置し、ボランティア活動に関する相談受付や企画などを行っている。

○　北関東・甲信越メンタルヘルス研究協議会において、災害とメンタルヘルスを主題に取り上げ、各校と連携してメンタル面でのサポートの在り方を協議し、学生支援に活かしている。

○　留学生の安心安全な学生生活に供するため、英語版、中国語版、韓国語版の「外国人留学生のための地震・防災マニュアル」を作成し、全留学生に配付している。

○　震災について、栃木県内における道路・宅地・建物被害状況や原発事故による放射線の影響（土壌・農作物への影響、人体への健康影響）の現地調査結果等を科学的に分析し、一般市民に分かりやすく説明する公開講演会を開催している。

○　「福島県乳幼児・妊産婦支援」、「栃木県北・東部地盤関連被害の実態とメカニズム解明」など、地域での緊急性が高い 14 の研究プロジェクトを実施し、その結果をシンポジウム等によって公表している。

○　震災後の社会を自ら考え行動することを促すため、基盤教育のアクティブ・ラーニング科目として「危機を見つめる力」と「災害ボランティア入門」を急きょ開設し、市民にも開放して授業を行ったほか、こうした取組と連動し、災害ボランティア活動

を積極的に推進・支援した結果、在学生の約 10 ％にあたる学生が災害ボランティアに参加している。

○　被災した学生や受験生に対し、入学料、授業料及び検定料の免除や特別奨学金制度を設けるなど、経済的支援を行っている。

○　地元篤志家と連携し、被災学生に対するアパートの無料貸与、被災学生家族に対する大学職員宿舎の無料貸与などを行っている。